

小田切 和信

公明

代 表

三

(質問の事項及び要旨)

一 健全財政の維持のために

総務省が取りまとめた基金の積立状況調査結果では、自治体の基金は平成二十八年度末で二十一兆五千四百六十一億円、過去十年間で七・九兆円増えているが、その七十二%が「将来への備え」を目的としている。命を守るための計画的なまちづくりや、公共施設の老朽化対策は、将来の需要増加とリスクを考えれば、将来、膨大な経費を要する、施設建設、まちづくり、学校改築には、計画的かつ着実に基金の積立てを行う必要がある、事業に必要な基金残高や事業の進捗状況を精査したうえでの積立てが求められていると考える。そこで、財政調整基金を含めた主要五基金の残高に対する区の認識と今後の見通し、そして、基金積立てへの優先順位に対する考え方について尋ねる。さらに、事業の進捗に応じた、五基金の中での適宜適切な積立てをするべきと考えるが、区の見解を伺う。

小田切 和信

公 明

代 表

三

—  
はじめに、「健全財政の維持のために」  
のご質問にお答えします。

区は、これまで、

多額の経費を要する計画事業を着実に推進するため、  
特定目的基金への計画的な積立てを行うとともに、  
景気の急激な変動にも柔軟に対応して、  
安定した財政運営ができるよう、

歳計剰余金の二分の一を財政調整基金に積み立て、  
基金残高の確保に努めてまいりました。

その結果、平成二十八年年度末現在の主要五基金残高は、  
約五百三十六億円となっています。

一方、少子高齢化による義務的経費の増大や、  
建設コストの高騰などによる投資的経費の増大など、  
今後の歳出規模は、拡大することが見込まれ、  
また、国の地方消費税の清算基準見直しによる

一般財源の減少も懸念されることから、【後頁へ続く】

小田切 和信

公 明

代 表

三

【前頁から続く】

基金の役割は、今後ますます重要になると考えており、現在の残高では十分とは言えません。

そのため、今後とも、毎年度の予算編成の中で、十条のまちづくり、新庁舎建設、学校改築における基金の活用や積立ての必要性等について、事業量や事業の進捗状況、

特定財源の確保見込みなどを精査し、歳出規模なども考慮したうえで、

将来のニーズに的確に対応できるよう、計画的かつ着実な基金残高の確保に努めて、健全かつ安定した行財政運営を行ってまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを

(一) 無電柱化の着実な推進を

ア 志茂地区で無電柱化勉強会を重ねているが、現時点の進捗状況と今後の予定を伺う。

【要旨】

東京都は平成二十六年十二月に「東京都無電柱化推進計画」を策定し、区市町村道の無電柱化についても区市町村に対する財政・技術支援を行い、整備を促進するとともに、関係事業者と連携しながら、低コスト化などについて検討し、都内全域の無電柱化の推進を図っていくため、「東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度」を設けた。

北区でも木造住宅密集地域内の道路の無電柱化を推進するため、防災まちづくりと地域の活性化の観点から、志茂地区で無電柱化勉強会を重ねているが、現時点の進捗状況と今後の予定を伺いたい。

小田切 かずのぶ

公 明

代 表

三

二(一)ア

次に、誰もが安心して住める、安全な北区づくりを  
とのご質問にお答えいたします。

はじめに、無電柱化の着実な推進を についてです。

ご紹介の、

志茂地域における無電柱化の実施については、

現在、東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度の

導入を前提に、

関係する町会・自治会や商店街等の

代表者を対象とした、

勉強会や視察会等を開催し、

機運の醸成に努めております。

引き続き、

木造住宅密集地域における、

防災生活道路の無電柱化に向け、

積極的に取り組んでまいります。

小田切 かずのぶ

公 明

代 表

三

(質問の事項及び要旨)

二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを

(一) 無電柱化の着実な推進を

イ 区内の無電柱化を進めるため無電柱化推進計画を策定すべきと考えるが、如何か。

【要旨】

今後、無電柱チャレンジ支援事業制度の活用を含め、区内の着実な無電柱化を進めるためには、無電柱化推進計画を策定すべきと考えますが区の見解を伺う。

小田切 かずのぶ	公 明	代 表	三
----------	-----	-----	---

二(一)イ

次に、

無電柱化推進計画の策定についてお答えします。

区では、現在、東京都無電柱化推進計画に基づき、

北区基本計画で位置づけている

都市計画道路や幹線区道において、

道路の新設や拡幅整備に併せて無電柱化を実施しています。

また平成三十年度より、

東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用し、

北区における無電柱化基本方針

および推進計画を策定する予定です。

今後は、その計画に基づき、

区道の無電柱化を進めてまいります。

小田切 かずのぶ	公 明	代 表	三
----------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを

(一) 無電柱化の着実な推進を

ウ 無電柱化の新技术を提案するが区の見解は如何か。

【要旨】

無電柱化には、多大な費用の削減と工期の短縮が課題である。工期の長期化の要因は埋設物台帳の情報不明確であったり、不明埋設管が把握されていないことにより、試掘工事が不可欠となっている。このような問題を解決するためには、路面下空洞化調査で活用したマイクロ波を用いて、地下構造物を地上から正確に特定する新技术を活用し、工期短縮、費用軽減に取り組むことができる。更にこの技術を応用すると地下埋設物とともに地上の建物の状況も3Dマップに映し出すことができ、無電柱化した街並みや地上機器設置等のシミュレーションが可能となり、沿道住民の方々との話し合いにも役立つ。このような新技术を用いた工法を提案する。



小田切 かずのぶ

公 明

代 表

三

二(一)ウ

次に、無電柱化の新技术のご提案にお答えします。

無電柱化の事業実施においては、

電線類を地中化するスペースを確保するため、

地下埋設物等の調査が不可欠となっています。

併せて、地上機器を設置するための

スペースの検討・調整も必要となります。

そのため、ご提案の新技术の活用につきましても、

工期短縮や事業費を軽減する

一つの手段と考えられますので、

他自治体の先行実施事例を調査・研究してまいります。

また、事業費用を軽減するための手法として、

国や都において、

浅層埋設(せんそうまいせつ)等、

様々な工法を検討している状況にありますので、

併せて、その動向を注視してまいります。

小田切 和信

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを
- (二) 多文化共生社会の実現に向けて
  - ア 外国人区民との相互理解における問題と  
取り組みについて

【要旨】

北区では、国際化推進ビジョンに基づき、外国人区民との相互理解について推進してきたが、言葉や生活習慣の違いなどにより、依然として問題が起きている状況である。

具体的にどのような問題が起きているのか、また、その問題に対する取り組みについて問う。

小田切 和信

公 明

代 表

三

二(二)ア

次に、多文化共生の実現に向けてのご質問のうち、外国人区民との相互理解における問題と取り組みについてお答えします。

区内に居住する外国人の方々(かたがた)が増えるに従い、ゴミ出しをはじめとする近隣住民とのコミュニケーション不足による軋轢(あつれき)や、定住化に伴って顕在化している教育の問題など、地域や小・中学校などで、言葉や生活習慣の違いから様々な問題が起きている状況です。

北区では、これまでも、区立施設への通訳者の派遣、チラシやパンフレットの翻訳、

(後頁へ続く)

小田切 和信	公 明	代 表	三
--------	-----	-----	---

(前頁から続く)

日本語を含め、四か国語で行政情報を併記した  
国際交流紙「グローバル・シンキング」の発行のほか、  
庁舎の窓口において、  
五か国語対応のクラウド型ビデオ通訳サービスの  
導入などを進めてまいりました。

また、区民まつりでの「国際ふれあい広場」や、  
日本文化体験イベントなど、  
日本文化体験イベントなど、  
相互理解を深めるための取り組みも  
行ってまいりました。

小田切 和信

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを

(二) 多文化共生社会の実現に向けて

イ 多文化共生指針検討会の進捗状況について

【要旨】

区内に居住する日本人と外国人が地域で共生しているために、本年五月に設置した多文化共生指針検討会では、現在までどのような協議がされたのか、進捗状況について問う。

小田切 和信

公 明

代 表

三

二(二)イ

次に、多文化共生指針検討会の進捗状況について  
お答えします。

本年五月に設置した多文化共生指針検討会では、  
検討会の委員の方々と様々な情報や  
意見などを交換しながら、  
指針について検討しているところです。

あわせて、区政モニターからの意見聴取や、  
庁内の若手職員による政策課題研究会「ロゼ」での  
調査研究などを行っています。

引き続き、多文化共生社会の実現に向けて、  
庁内における連携体制の構築を図りながら、  
検討会において  
施策の方向性について協議するなど、  
日本人と外国人が地域で共生するために  
さらなる検討を進めてまいります。

(後頁へ続く)

小田切 和信

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

なお、今後の策定スケジュールについては、当初計画を変更する予定ですので、本定例会の所管委員会で、ご報告いたします。

小田切 和信

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを
- (二) 多文化共生社会の実現に向けて
- ウ 外国人へのごみ出しルールの説明について

【要旨】

外国人との共生を進めるうえで、生活習慣をわかりやすく伝えることも必要である。ごみ集積場の看板の表現や大きさなど、また、居住外国人の実態（長期で日本に居住する外国人ばかりではない）に合わせた言語表示など、居住外国人へのごみ出しルールをより分かりやすくする方法を検討すべきと考えるが、区の見解を問う。



小田切 和信

公 明

代 表

三

二(二)ウ

次に、外国人へのごみ出しルールをよりわかりやすくする方法についてです。

区では、外国人の方に対し、

ごみ出しルールを理解していただくため、

「家庭ごみと資源の分け方出し方」のチラシを、

英語、中国語、韓国・朝鮮語に加えてベンガル語で、作成しております。

また、ごみ出しルールを、

より正しく理解していただくために、

職員がご自宅などを訪問して、説明も行っております。

なお、外国語によるごみ集積所の看板等については、個別に相談させていただいております。

引き続き、職員による丁寧な対応に、

努めてまいります。

小田切 和信

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを
- (三) 改正住宅セーフティネット法の活用促進を
- ア 東京都居住支援協議会における調査研究について
- イ 北区居住支援協議会の設立について

## 【要旨】

高齢者や低所得者の方々の居住を支援するため、新たな住宅セーフティネット法が創設された。会派では、本制度の活用が早期にできるよう、居住支援協議会の設置を求め続けてきた。総人口が減少する中、公営住宅の大幅な増加は見込めず、一方で民間の空き家は年々増加傾向にあり、今後、空き家の有効活用がますます必要となる。そこで一点目として、東京都居住支援協議会にオブザーバーとして参加し、先進事例や課題など、どのような調査研究だったのか。また、居住支援を実現するためには早急に北区居住支援協議会を設立すべきと考えるが、区の考えを問う。

小田切 和信

公明

代表

三

## 二(三) アイ

次に、改正住宅セーフティネット法の活用促進を  
とのご質問に順次お答えします。

まず、東京都居住支援協議会における調査研究に  
ついてです。

現在、区では、東京都居住支援協議会に  
オブザーバーとして参加し、不動産関係団体、  
居住支援団体との意見交換や  
先進事例の紹介などを通して、  
調査研究を進めております。

協議会では、不動産関係団体から  
物件の確保に大きな課題があるとの報告があり、  
その理由として、住宅確保要配慮者の入居に際し、  
入居後の家賃滞納など、借主(かりぬし)との  
トラブルを懸念する家主(やぬし)の声が寄せられ、  
理解・協力が進まない状況が続いているとのこと  
です。

(後頁へ続く)

小田切 和信

公明

代表

三

(前頁から続く)

次に、北区居住支援協議会の設立についてです。  
ご指摘のとおり、

高齢者や子育て世帯等への居住支援には、  
安心して住み続けられる住宅の確保や、  
また、日本の総人口が減少するなか、  
増加する空き家の有効活用も求められています。

これらの課題に対応するためには、  
全庁を挙げての取り組みとともに、  
不動産関係団体や居住支援団体との  
連携が重要であると認識しています。

このような背景を踏まえ、  
現在進めている空家等対策計画の施策と  
重層的な取り組みとなるよう、  
来年度の北区居住支援協議会の設立を目指し、  
準備を進めてまいります。

小田切 和信

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを

(四) 災害対策について

ア 感震ブレイカー配布事業の進捗状況と

今後の取組みについて

【要旨】木造住宅密集地域における通電火災による延焼リスクの低減のため、今年度から感震ブレイカーの設置がモデル事業として始まる。これは我が会派から提案したもの。今年度千世帯、来年度七百五十世帯、再来年度七百五十世帯となっている。

小田切 和信

公明

代 表

三

二(四)ア

次に、災害対策について順次お答えします。

はじめに、感震ブレイカー配布事業の進捗状況と今後の取組みについてです。

不燃化特区内の木造住宅を対象とした簡易型感震ブレイカーの配布事業については、事前準備に時間を要していますが、

これまでに、対象エリアの確定、感震ブレイカーの用意を終えています。

現在、地元説明会の開催及び案内方法、器具の申込み手続き及び受渡し方法などについて、対象エリアにある町会・自治会と協議を進めています。

現時点では、十二月中旬から、順次、不燃化特区内に居住する方への説明会を開始したいと考えています。

(後頁へ続く)

小田切 和 信

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

丁寧な周知・説明により、目標を確実に達成し、  
ご希望の皆さまへご提供できるよう、  
全力で取組んでまいります。

小田切 和信

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを

(四) 災害対策について

イ 災害時における協定について

【要旨】 本年四月、杉並区は大塚製薬(株)と双方の資源を活かし、健康づくりと災害対策等に連携して取り組む包括協定を二十三区初で締結。協定の内容は、①健康づくり、②熱中症対策、③食育の推進、④スポーツ振興と青少年育成、⑤区民サービスの向上と地域の活性化、⑥災害対策など。区ではすでに災害時や防災の協定を締結しているが、杉並区を参考に、区内外の民間企業と災害時対策を含めた包括的連携協定についてどのような考えをもっているのか？



小田切 和 信	公 明	代 表	三
---------	-----	-----	---

二(四)イ

次に、災害時における協定についてです。

区では、災害時における

応急・復旧業務を円滑に進めるため、

企業、団体等とは、物資供給、輸送業務、医療・薬品、  
情報・通信など業務を特定した内容で、

約八十を超える企業・団体などと

協定を締結しています。

また、特別区を含む六つの自治体と

相互応援にかんする協定を締結しています。

区としては、災害時の応急・復旧業務を含め、

企業や団体が有する人的・知的・物的資源を活用し  
地域の活性化を図るため、

ご提案がありました包括協定を含め、

今後とも企業、団体等との

連携・協力を努めてまいります。

小田切 和信

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 誰もが安心して住める、安全な北区づくりを

(四) 災害対策について

ウ 避難所運営に対する協定について

【要旨】大規模災害時の避難所では、着替えなど個人のプライバシーを確保することが難しい。品川区では東日本大震災の際、避難所にカーテン式の簡易間仕切りを設置し、避難者のストレス軽減に貢献したNPO法人※と本年十月に災害協定を締結。軽くて耐久性もある約二畳のプライバシー空間が確保できる。都内では世田谷、大田、板橋、葛飾区と締結済み。北区でもこのような団体と早期に協定を締結しておくべきではないか？

※NPO法人ボランタリー・アーキテクト・ネットワーク (世田谷区) 【代表：建築家 板 (ばん) 茂氏】

小田切 和信	公 明	代 表	三
--------	-----	-----	---

二(四)ウ

次に、避難所運営に対する協定についてです。  
ご提案がありました

避難所におけるプライバシーの確保については、  
避難所運営の  
大きな課題の一つであると認識しています。

品川区の事例については、  
東日本大震災以降、団体の社会貢献活動として  
多くの自治体から関心が寄せられました。

現在は、団体の財力や  
支援者からの寄付金では賄うことができず、  
二メートル四方のパーツを  
約七千円で購入する仕組みになっていると  
伺っています。

また、この間仕切りは、災害が発生した場合、  
団体から協定先に供給されるものです。

(後頁へ続く)

小田切 和 信	公 明	代 表	三
---------	-----	-----	---

(前頁から続く)

ご提案の製品については、

課題解決の大きなヒントになるものと考えますが、

首都直下地震の被害想定を考えると、

供給能力や輸送体制などについて、

詳しく調査をする必要があると考えています。

区としては、

避難所におけるプライバシーの確保に向け、

ご提案の事例や他の事例なども研究しながら、

北区独自の方策も含め、

被災者視点での避難所運営について

検討を重ねてまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 未来を担う子どもたちのために  
全庁挙げての支援を

(一) 二〇二〇年度プログラミング教育

必修化にむけて

ア、現在までの実施に対する所感

イ、今後の課題等

ウ、ICTの配備等

エ、教員への支援

【要旨】

昨年度から現在までに取り組んだ研修会等について  
区の所感を伺う。また、今後の課題等を聞かせていた  
だきたい。

プログラミング教育に必要なICT機器等の配備に  
ついて見解を教えてください。また、今後教員へ  
の支援はどのようにするのかを伺う。NPO等、協力  
する団体の開拓は行えないか。

○プログラミング教育

子どもたちにも、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができ  
るといふことを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超え  
て普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと

○プログラミング的思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要  
であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、  
記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、と  
いったことを論理的に考えていく力

○IOTとは

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていた  
インターネットにそれ以外の様々な「モノ」を接続すること

○AIとは

人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習し  
たりするコンピュータプログラム

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

三(一) アイウエ

次に、「未来を担う子どもたちのために

全庁挙げての支援を」のうち、

まず「プログラミング教育」についてお答えします。

昨年度の滝野川第六小学校の授業実践は、

コンピュータの画面上の登場人物に

指示を与えるというもので、

考えて取り組む子どもの姿が見られました。

情報担当者連絡会における

東洋大学の坂村教授の講演では、

今後の社会における

プログラミング的思考の

必要性について教員への示唆をいただきました。

夏休みプログラミング体験教室では、

子どもが意図する動きをするように

ロボットに指示を与えるもので、

【後頁に続く】

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

個人やグループで相談しながら

楽しく体験する子どもたちの姿が見られました。

これらの取り組みは、

新学習指導要領に基づいた

プログラミング教育の在り方や

今後の学校教育におけるプログラミング教育の

方向性を決めていく上で、

大変に有意義で価値のあるものであったと

考えています。

今後の課題等としては、

二〇二〇年度までに

区立小学校でどのように授業を

実施していくかという点です。

具体的には、扱う教科、指導内容の詳細、

配当時数などです。

【後頁に続く】

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

今後の区のプログラミング教育の姿を考え、  
来年度以降の計画を検討しているところです。

次に、プログラミング教育に

必要なICT機器等の備品の配備等です。

現在、タブレット等の整備を進めていますが、

プログラミング教育の教材等については、

今後の文部科学省の動向等を踏まえ、

今後検討していきます。

教員への支援については、

次年度以降、東洋大学や、教育研究会の

ICT教育研究部の協力を得ながら、

誰もが取り組み方が分かるよう実践事例集を

つくとともに、

プログラミング教育授業の参観や

研修等を実施します。

【後頁に続く】



小田切 かずのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

さらに、東京都や他区における

実施状況を周知するなど、

教員が見通しを持てるよう、

最新情報の提供に努めます。

また、NPO法人等の活用につきましては、

教員の負担軽減も念頭に置き、

来年度から、政策提案協働事業として

「プログラミング教育の啓発事業」を

実施する予定で、現在準備を進めています。

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 未来を担う子どもたちのために  
全庁挙げての支援を

- (二) 子どもの「いじめ」早期発見のために
- ア、いじめの認知件数
- イ、いじめの認知0の学校
- ウ、いじめの増減の検証
- エ、相談体制の拡充

【要旨】

現在の北区のいじめの認知件数はどれくらいで、  
いじめの認知がなかった小中学校はあるか。  
また、いじめが増減した学校の検証は  
どのように行っているのか。  
さらに、SNSを使用した相談体制の  
拡充について見解を伺う。

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

三(二) アイウエ

次に、「子どもの『いじめ』早期発見のために」  
について、お答えします。

北区立学校の最新のいじめの認知件数は、

平成二十九年四月から六月までの調査において、

区立小学校で五百五十四件、

区立中学校では七十九件で、計六百三十三件でした。

この数は前年の同時期と比較し、  
十倍近く増加したこととなります。

認知件数増加の要因としては、

文部科学省のいじめの定義について、

その内容の明確化を

図ったことが挙げられます。

例えば、好意で行った言動も、

受け手が心身の苦痛を感じる場合は

いじめとして積極的に認知することとなりました。

【後頁に続く】

【前頁から続く】

北区におきましても、文部科学省や

東京都教育委員会の動きを踏まえ、

いじめを積極的に認知するよう周知するとともに、

七月に「北区いじめ防止基本方針」の内容を

改定しました。

教員のいじめを察知する意識と能力を高め、

早期発見・早期対応につなげ、

いじめにより生命の危険に陥るような案件を

未然に防止できるものと考えます。

また、平成二十八年度末の

調査において、小学校において、

認知件数が0の学校が数校ありました。

教育委員会では、

いじめの認知件数が0の学校も含めて、

少ない学校、多い学校に指導主事を派遣し、

【後頁に続く】

小田切 かずのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

いじめの調査の詳細をチェックするとともに、指導・助言をしています。

今後も、いじめの重大事態に至らないように、早期発見の重要性を確認し、いじめの認知について指導してまいります。

いじめにかんする相談については、教育相談所のいじめ一〇（ひやくとう）番等において対応しているところです。

SNSの活用については、効果がある旨の報告がありますので、国や東京都の動向を調査するとともに、先行自治体の例を研究してまいります。